

保育所・認定こども園等における

自己評価・第三者評価を活用した実践事例

～子どもの豊かな育ちを保障する取り組みのすすめ～

令和5年3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国保育士会



全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。

私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

私たちは、子どもの育ちを支えます。

私たちは、保護者の子育てを支えます。

私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります。

(子どもの最善の利益の尊重)

1. 私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

(子どもの発達保障)

2. 私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。

(保護者との協力)

3. 私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。

(プライバシーの保護)

4. 私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。

(チームワークと自己評価)

5. 私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。

また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。

(利用者の代弁)

6. 私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。

また、子育てをしているすべての保護者のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割と考え、行動します。

(地域の子育て支援)

7. 私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

(専門職としての責務)

8. 私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
全国保育士会

目次

— mokuzi —

はじめに 2

～ "自己評価"を活用した取り組み～

事例 i 保育の一場面からの読み取り～「フォトカンファレンス」～・・・4

事例 ii 子ども理解を深める振り返りの取り組み.....6

事例 iii 保育デザイン(保育指導計画)の振り返りによる自己評価・8

事例 iv 「保育のねらい及び内容」と「自園の保育実践」.....10

事例 v 自己評価をきっかけとした保護者支援.....12

～ "第三者評価"を活用した取り組み～

事例 i 第三者評価事業を活用した振り返り.....16

事例 ii 公開保育から取り入れる第三者の視点.....18

はじめに

- 子どもは一人ひとり発達の状況や個性等に違いがあります。また、子どもを取り巻く社会の状況もめまぐるしく変化を続けています。
- 私たち保育者はこれらの状況を踏まえ、日々自らの保育や自園の取り組みを振り返り、子どもへの理解を深めながら保育実践を変化させていくことが必要です。
- 日々の保育実践の意味を考え、よりよい実践につなげるべく、令和2年3月、厚生労働省は「保育所における自己評価ガイドライン」を改訂するとともに、自己評価の取り組みを行うにあたっての具体的な留意点や工夫例を整理した「保育を楽しく 保育所における自己評価ガイドラインハンドブック」を公表しました。
- "評価"は保育の良し悪しや出来・不出来を「判定」するものではありません。しかし、"評価"という言葉から、「自分の保育を判定されるのでは」「大切なのは分かるけど時間がない」等のイメージがあり、取り組みのハードルが高いといった意見も聞かれます。
- 本事例集は、上記を踏まえて全国保育士会委員の園における取り組みや悩みを出し合い、各園の実際の取り組みや工夫、さらには取り組みによりどのような効果があったのかを紹介することで、自己評価や第三者評価の取り組みに向けて一歩踏み出していただくことを願って作成しました。
- 各園における取り組みの参考としていただき、子どもの豊かな育ちを支える保育を進めていきましょう。

"自己評価"を活用した取り組み

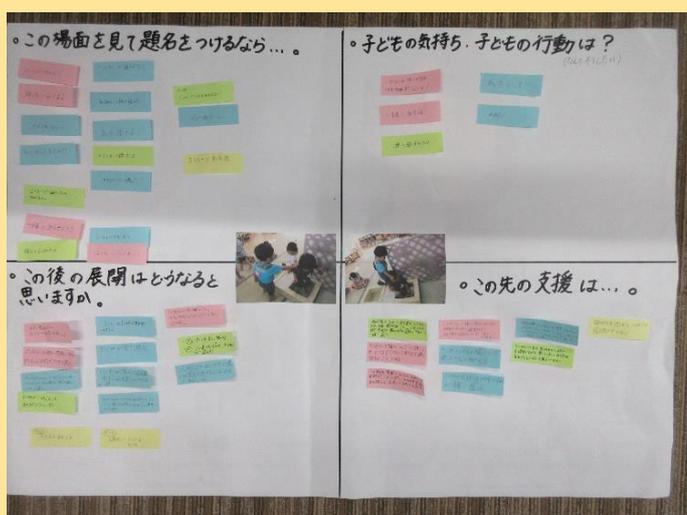
事例 i

保育の一場面からの読み取り～「フォトカンファレンス」～

取り組みの経緯・概要

- 複数クラスある学年の全保育者が参加する「学年部会」で保育について話し合う際に、自分の保育を振り返り、次の保育について考える手段として「フォトカンファレンス」を取り入れています。子どもの成長には、様々な見方や考え方があるということへの気付きにつながることを願って取り組んでいます。
- 「フォトカンファレンス」は 1 回あたり 30 分程度で取り組めるもので、以下のような流れで実施しています。

- ① 普段の保育の中で心に残った場面の写真を数枚用意する。
- ② 写真提供者はなぜその写真を選んだか、その場面の状況の説明をする。
※写真提供者は、提供した写真の場面の先を知っているが、全てを話さず、参加している保育者の話を聞いてから、結末を説明するようにする。
- ③ その写真のタイトル、表情から読み取った子どもの気持ち、遊びの展開がどうなっていくかの予想など、各々が付箋に記入する。
- ④ 写真の周りに貼りながら、感じたことや思いついたことについて意見を出し合う。
- ⑤ 子どもの理解を深めながら、その先の関わりやどのような遊びを用意するか等、参加者同士で考えていく。



それぞれの参加者が感じたことを出し合います

取り組みのポイント(工夫している点等)

- 年齢や経験に関係なく、全員が思ったことや感じたことを自由に付箋に記入しています。また、付箋に基づいて意見を出し合うにあたっては、どの意見にも正解・不正解はなく、どのような意見も否定せずに話し合える場であることを事前に伝えています。
- 取り組みは午睡の時間を利用しています。
- 「フォトカンファレンス」で扱う写真は、日々蓄積している写真の中から、学年リーダーが中心となり、職員と相談しながら選択しています。
- 最後に、写真提供者が他の職員の発言を聞いて新たに気付いたこと、印象に残ったこと、参考になったことなどを発表することで、保育の振り返りにつながっています。

取り組みの効果

- 同じ場面を見ても、人それぞれ異なる感じ方や見え方で捉えていることに気付くことができました。その結果、次のような効果も得ることができました。

- ➡ 取り上げた場面の子どもに対しての捉え方、関わり方など、様々な意見を出すことで保育の方向性を共有できた。
- ➡ 今後、どうしていくとよいか、何を用意すればよいかなどのヒントとなった。
- ➡ 自分と同じ意見に触れることで、自分の読み取りや保育に自信がもてた。
- ➡ 様々な意見に触れることで、「次は〇〇をしてみよう」と前向きに考えることができた。

- さらに、取り上げた場面に限らず、他の場面での保育を振り返るきっかけともなりました。
- 「フォトカンファレンス」で話した子どもに対して、他クラスの保育者も関わる機会が増えることで、多様な保育を実践できるようになる等、保育者の連携強化にもつながっています。

今後に向けて

- カンファレンスを踏まえて実践に反映させた結果、子どもの様子や保育者の関わり方等がどのように変化したかについて再度学年部会で報告する等、さらなる共有に力をいれたいと考えています。
- また、違う学年でも定期的に取り組めるように、時間や人員の確保などが課題だと感じています。今後、さらなる取り組みの工夫を考えていきたいと思えます。

事例 ii

子ども理解を深める振り返りの取り組み

取り組みの経緯・概要

- 各学年のリーダー層で構成する会議(以下、リーダー会議)の中で、学習の年間計画をたてています。年間計画では、以下の3点を職員が参加する毎月の全体会議での議題として振り分け、計画的に学習機会を設けるようにしています。

- ① 保育実践検討(全クラス)
- ② エピソードまたは写真を使った「私の一枚」(全クラス)
- ③ 園内研修

- 各クラスから提出される①保育実践と②エピソードは、どの月の会議で行うことがよいかを各クラスに決めてもらい、クラス間で調整しあって、年間の会議に組み込みます。また、「①保育実践検討」は職員全員で90分、「②エピソード」は二つのグループに分かれて60分の時間で取り組んでいます。
- 「③園内研修」は、職員アンケートやその年の保育目標を参考に、学びたい内容に合った講師をリーダー会議で検討し、毎月の全体会議の中に2時間の研修を組み込んでいます。

取り組みのポイント(工夫している点等)

- 「①保育実践」及び「②エピソード」は各クラスの担当者が担任間で相談のうえ、自分がとりあげたいテーマを決め、担当者が書きあげて提出します。
- 保育実践は、クラス保育で時間をかけて取り組んできたことを文章にまとめることを通じて、保育を丁寧に振り返る機会としています。また、各クラスの保育、職員の思いを参加者全員で共有すると共に、子ども理解を深めることをねらいとして行っています。
- エピソードや「私の一枚」は場面を切り取る形で行っています。担当者の「思い」を伝える機会であり、10人程のグループに分かれる座談会形式にすることで、より話しやすい雰囲気の中で保育者の思いを共有しながら、様々な視点で子ども理解を深める機会となっています。
- これらの取り組みは、1年間の計画のなかで会議に組み込むことで、時間を確保することができています。
- ポイントとして、保育実践を提案した人の保育を指摘したり非難する場ではないこと、提案してよかったと思える検討会であることが大切です。例えば、「重箱の隅をつつくような指摘をするのではなく、提案した人が、提案してよかったと思えるような検討会にしましょう」とそのままの言葉で伝える等して、職員全員で心がけるようにしています。

取り組みの効果

- 保育実践を提出する準備が、まずは自分の保育を振り返る機会となり、その後クラスでお互いの保育を確認しあう場ができるようになりました。保育実践を提出した人が、他の職員との意見交換の中で、「こうしたらもっとよくなる」「ここが足りなかったんだ」という気付きにつながっています。また、聞いた職員も自分の保育を振り返ることにつながり、子ども理解が広まる結果になっています。
- さらに、保育実践の検討後は、その子どもへの関わり方が変わったり、担当クラスに関わらず意識的に職員同士で子どもの様子を伝えあったりすることも増えています。

今後に向けて

- 「保育実践」と「エピソード」の2種類を個人で提出する機会を通じて、職員一人ひとりの意識の深まりや、職員全体の子ども理解の深まりにつながっています。
- 今後は、非常勤職員やパート職員の皆さんからも、エピソードや「私の一枚」など出しやすい形式で思いを共有する機会を作る等して、全体で子ども理解を深めていけるとよいと考えています。

事例 iii

保育デザイン(保育指導計画)の振り返りによる自己評価

取り組みの経緯・概要

- 各常勤職員が1年に最低1回は作成する保育デザイン※(保育指導計画)に基づいて、研究保育を展開しています。
- 研究保育の過程の1つとして、保護者が参加する保育参観とは別に、保育の質を高めることを目的として、保育者や栄養士等、職員間で参観できる機会を設けています。保育者等による保育参観を通して自身の保育を振り返ったり、他の保育者が気づいた点を今後の保育に役立てたりすることができる等の機会になっており、4月に日程を組んで1年に3～5回は実施しています。
- なお、3歳以上児は異年齢クラスのため、状況によっては年齢ごとに実施することもあります。
- また、公開保育も年1回実施し、他園の保育者の他、外部講師や学校の教員、教育委員会等にも参加いただいております、より広い視点からの気づきを得る機会となっています。

※子どもは計画どおりに育てられるのではなく、様々な人や環境等と関わりながら自ら成長する存在であるという認識から、よりやわらかい印象を表現するために「保育デザイン」という言葉を使用しています。

取り組みのポイント(工夫している点等)

- 保育参観や公開保育の2週間前には、担当者から保育デザイン(保育指導計画)を提出してもらいます。その後、子どもの発達にあっているか、内容は薄くないか等、主幹保育教諭や副主幹保育教諭、副園長等と一緒に考え、展開がスムーズに行われるように配慮しています。
- 新人の保育教諭は特に時間を要するため、早めに声掛けを行い、検討している内容についてアドバイスしています。
- 勤務表の作成の際にノンコンタクトタイムの設定を行い、自信を持って取り組めるようにまとまった時間を確保してアドバイスするようにしています。

取り組みの効果

- 取り組みを毎年実施することで、保育デザイン(保育指導計画)の準備も円滑にできることに加え、保育参観や公開保育では関係者を気にせず、臆することなく保育活動が行えています。また、この取り組みを通して保育者が自信を持って保育を説明できるようになって欲しいというねらいもあり、自分の言葉で表現する力も向上してきています。
- 保育デザイン(保育指導計画)に前向きに取り組むことで、クラスの子どもたちにあった保育実践にもつながってきています。
- さらに、保育者同士の連携も深まっており、それぞれの得意な部分で相互に支援ができています。

今後に向けて

- 保育デザイン(保育指導計画)を展開していくことで、クラスの実態が見えてきます。他の保育者からのアドバイスもあり、気付けなかった内容を振り返る良い時間になっています。
- 保育の内容がマンネリ化することなく、新しいものにも挑戦していく姿勢で今後も取り組んでいきたいと考えています。
- 新人の保育者については、時間をかけ、自信が持てるような結果が出せるように引き続き配慮していくことが大切だと感じています。



公開保育や保育参観をとおして、保育の振り返りを行います

事例iv

「保育のねらい及び内容」と「自園の保育実践」

取り組みの経緯・概要

- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(保育所保育指針)の改定と合わせて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)が示されるようになったことを機に、保育計画の様式の改定や、保育評価の流れを整えました。
- しかし、保育記録を点検する中で「保育のねらい」の弱さが垣間見えたため、カリキュラムプロジェクト(略名:CP)と名付けて改善に向けた取り組みを開始しました。
- CPは、12月～1月の2か月間で集中的に取り組み、主に以下の内容を行いました。

- ① これまでの当園の保育活動を年齢別・月ごとに書きだす(全職員が実施)。
- ② 各保育活動が、保育所保育指針の「保育の内容」のどの部分にあてはまるのかをそれぞれ書きだす(CPの担当職員が実施)。
- ③ さらに、各保育活動が、保育所保育指針の「内容の取扱い」のどの部分にあてはまるのかをそれぞれ書きだす(CPの担当職員が実施)。

取り組みのポイント(工夫している点等)

- 取り組みはノンコンタクトタイムを確保して行うこととしました。また、ノンコンタクトタイムの確保のために、以下のような取り組みを実施してきました。

➡ 各様式の見直し

- ・園児の発達記録や各計画等の様式について、内容を二重で記述する必要が無いように見直し、より短時間で作成できるようにした。
- ・記入の流れや方法についても統一するとともに、各様式の記入にかかる時間を示した。

➡ 各業務において必要な職員数の把握や業務の調整

- ・7時～18時までの各時間帯で必要な職員数を算出するとともに、年度途中であっても利用数が大きく変更した場合は現状に合わせ配置を検討する。
- ・担任でなくともできる仕事や行事の準備は園全体の仕事として書きだし、手の空いた職員が取り組むようにした(園児の休みにより、配置基準以上に職員がいる場合等)。
- ・ノンコンタクトタイムは、自身が担当するクラスで行うと他の仕事が気になってしまうことがあるため、他の部屋で取り組む。

- また、勤務表へ“CP”と記すことで、取り組みが継続されていることを全職員が認識できるようにしました。
- さらに、取り組み②③については、エクセルを用いることによって、保育所保育指針の各「保育の内容」や「内容の取扱い」に何件あてはまっているかを自動計算で数値化しました。数値化して示すことで、各領域の「内容」のバランスや、「内容の取扱い」も過不足なく考慮されているかを見ることができます。

(例)●月の活動	領域				領域ごとの内容			領域ごとの内容の取扱い		
	健康	人間関係	環境	…	①	②	…	①	②	…
水遊び	○				○	○		○		
自然散策	○				○			○		
粘土遊び			○			○		○	○	
…										
(カウント)	3	2	4	…	4	2	…	5	1	…

- なお、今回の取り組みは、振り返りだけではなく次年度の計画とすることで、全体の事務作業の時間短縮も行いました。

取り組みの効果

- 保育活動の状況をカウントした結果、どの活動にも当てはめやすい「内容」が存在することが分かりました。そのため、計画を立てるときに、その「内容」に関連する活動ばかりになることを防ぐために、どの活動にも当てはめやすい「内容」は、ほぼすべての活動に共通する事項として区別し、それ以外の「内容」に意識が向くようにしました。
- 保育の「ねらい」や「内容」の偏りを意識して保育者の関りを工夫することで、子どもの豊かな育ちにつなげることができています。
- また、保育評価での「子どもの姿の記録」や「保育の振り返り」の表現が豊かになりました。

今後に向けて

- 今回は、保育の「ねらい」及び「内容」に関連づけられ、「内容の取扱い」に配慮された保育で育まれた子どもが、就学前に 10 の姿が見えるようになるということに忠実に、「保育のねらい及び内容」「内容の取扱い」を改めて見直しました。今後は、これから示される「架け橋期プログラム」との関連や、目の前の子どもの姿と 10 の姿とのつながりを丁寧に観察して記録する手法を整えたいと考えています。

事例 v

自己評価をきっかけとした保護者支援

取り組みの経緯・概要

- 日誌に A ちゃんのこと、自己評価の中に A ちゃんの保護者とのやり取りがうまくいかないことなどの記述が続きました。

【自己評価の方法】

- ➡ 自己評価は、クラスの日誌にヒヤリハットなど記入をするスペースを作っています。
- ➡ また、月に 1 回、特に項目は設けず、各自で記入する自己評価表を作っています。
- ➡ 自由に書けるため、保育者が気になっていること等がわかりやすく、保育者に声をかけるきっかけにもなっています。内容によってはクラスや園の課題として取り上げるようにしています。
- ➡ 3 月末には、1 年間の振り返りを記入します。

- A ちゃん(2 歳児)は元々身体が柔らかく、歩行開始もゆっくりでした。0 歳で入所しましたが、肺炎になりやすく、入退院を繰り返していました。
- A ちゃんの状況を踏まえて、保育参観や 1 歳に進級する機会に保護者と面談をしました。面談では、進級に向けて保護者にお願いしたいことも含め話をしました。

【担任が保護者に伝えたいこと、担任にとって大切に考えていることは何か整理をする】

- 主担任 B は、A ちゃんについて、歩行のふらつきや、他の子に比べて言葉の理解や周囲との関わり等が気になっており、そのこと保護者に話す伝わらないということを繰り返していました。
- また、園外での活動の際には、転倒が多い、他の子どもより疲れやすい等のネガティブな評価が多い状況でした。
- 主担任 B はとても物腰柔らかかで丁寧に話をする職員です。しかし、一度思ったことを貫く面があることから、「優しいけれど、圧を感じる」「わかってもらえない」と言われることもありました。

【A ちゃんの保護者にとって今一番大事なことは何かを考える】

- A ちゃんが入院する際は、保護者が仕事を休んで付き添っていました。また、退院後も、状況によっては祖父母宅に預かってもらうという状況です。
- このような状況も踏まえながら、保護者の思いや、保護者にとって最優先すべきことは何かを考えました。

取り組みのポイント(工夫している点等)

- 支援の方法の検討については、午睡の時間などを使い、回数を重ねてクラス会議を行いました。
- そこで、次のような流れで進めることを確認しました。

- ➡ Aちゃんの成育歴の整理
- ➡ 登園状況や入院歴の整理
- ➡ 担任の保護者への言葉かけ、面談の内容、連絡帳などの記入状況の振り返り
- ➡ Aちゃんの発達の課題を体調、経験から捉える
- ➡ 「自分が保護者の立場だったら」と考えてみる

取り組みの効果

- クラス会議を踏まえて関わり等を見直した結果、以下のような変化が見られました。

- ➡ Aちゃんが楽しんでいる姿や、意欲的なことを保護者に伝える機会が増えた。
- ➡ Aちゃんが体調を崩したときなど、保護者への思いやりや労いの言葉が増えた。
- ➡ Aちゃん以外の子どもに対しても、日誌や個人記録でポジティブな表現が増え、クラスでの共有事項が増えた。

- また、主担任Bに対しては、他の保育者がAちゃんの保護者とした会話の中で、保護者がAちゃんのことを心配している様子を伝える等しながら、今後「専門職として何を伝えるか」等について考えることができました。その過程で、まずは、成長を喜ぶことや、入院の回数が減ったことを一緒に喜ぶことが大事ではないかということを確認しました。

今後に向けて

- 今後は、Aちゃんにできるようになって欲しいことを、職員同士や保護者と丁寧に共有する必要があります。一方で、園でできることや経験して欲しいことは、他の子どもと同じようにできないといけないのかということを考えなければなりません。
- また、保育者が話したこと、伝えたことは、相手が100%理解しているわけではないことも理解する必要があります。そのうえで、どのように伝えるか、誰が伝えるか、一度に伝える量を改めて考えながら、日頃のコミュニケーションを大事にしていかなければならないと考えています。

"第三者評価"を活用した取り組み

事例 i

第三者評価事業を活用した振り返り

取り組みの経緯・概要

- 第三者評価事業は、「東京都における福祉サービス第三者評価受審に関する補助制度」を利用し、施設のサービス提供システムの体制整備やサービス内容の質の向上のため、法人として各園 3 年ごとに受審するよう取り組んでいます。
- 第三者評価機関は毎回同じではなく、必要に応じて変更し様々な視点から評価を受けるようにしています。
- 実施方法としては、年度内に受審結果等の情報公開までが終了するようにスケジュールしています。主な流れは以下のとおりです。
 - ①評価機関選択 ⇒ ②依頼契約 ⇒ ③職員への説明会(評価機関が実施)
 - ⇒ ④職員アンケート ⇒ ⑤現場での聞き取り調査(評価機関が実施)
 - ⇒ ⑥保護者アンケート ⇒ ⑦職員・保護者アンケート集計 ⇒ ⑧職員に報告書配布
 - ⇒ ⑨情報公開

取り組みのポイント(工夫している点等)

- 事前に保育者(職員)に対して、評価方法についての評価機関からの説明会を行い、内容や目的について周知します。説明会は勤務時間内の午睡中などを利用します。
- 職員へのアンケートは期日までの提出に無理がないように、余裕をもって各職員に配布しています。
- 第三者評価は、受審することよりも、受審した後が大事な取り組みです。このことを共通認識として、報告書が出た後に、職員会議等を通して各自の感想や意見を率直に出し合う機会を設けています。必要に応じてグループミーティング形式にして、若い職員からも自由に意見が出やすい環境作りも心がけています。
- 具体的に見直しや改善が必要な点については、リーダー層の会議の中で整理してまとめ、運営側で行うこと、現場職員で検討改善すべきことなどを振り分けます。それに基づいてすべての職員が参加する検討会議を行います。

取り組みの効果

- 保護者から「よい点」として評価されていることについて、具体的な文章で知ることができ、職員にとって頑張るモチベーションにつながりました。
- また、具体的に改善したこととしては、各種日誌の書式変更で業務負担の軽減につながっています。
- さらに、保護者に対する保育の伝え方に関して視覚的な要素を多く取り入れるようにしたり、ICT化を利用してお便りなどを配信する等、保護者が通勤時間などで見るような改善も行いました。
- 業務負担の軽減に取り組む過程では、保育の質を高めるために維持すべき業務についても話し合うことになり、「何が大切か」ということを確認する場にもなりました。

今後に向けて

- 課題としては、報告書の内容をすべて詳細に振り返るといった時間の確保は難しいという点です。そのため、今すぐ改善すべき点、時間をかけて検討していく点など問題の振り分けが重要になります。
- 悪い点を中心に意識してしまいがちですが、良い評価をされた点は自信をもって今後に活かし、より良くするために、次にどのような課題をクリアしていくか、という視点で受審していくことが大事であると考えています。

事例 ii

公開保育から取り入れる第三者の視点

取り組みの経緯・概要

- 平成 25 年に、広島市保育連盟が「園内研修コーディネーター養成講座」を開設しました。
- これは、園内研修の重要性に注目し、保育の質を高めるために園内研修の在り方について学び、それぞれの園で職員が学び合える環境や風土をつくり「保育の振り返り」や「職員間での語り合い」の実践を行うなど望ましい体制づくりに役立てるようにすることをねらいとしたものです。この講座を受講したことをきっかけとして、保育の振り返りの取り組みを強化し始めました。
- さらに厚生労働省の「保育所における自己評価ガイドライン【改訂版】」(令和 2 年)でも、園外の多様な視点を入れることの重要性が求められていることから、公開保育や公開カンファレンスを取り入れて行うようになりました。
- 第三者評価は、保育園等の福祉サービスの向上を目指すために専門の調査機関が第三者の視点から評価するとあります。一方で、公開保育で園外の多様な視点から保育を見てもらい、その後、子どもの姿を中心に語り合うことは、保育の質を向上させることに繋がることから、第三者の視点を取り入れるためには公開保育も重要であると考えました。
- 公開保育や公開カンファレンスは公私立保育園等で広まっており、近隣の保育園等に声を掛け、参加してもらっています。また、小学校に広げている園もあります。
- 公開保育は年 1 回～複数回開催しており、自園以外からは 5～10 名程度の参加があります。

取り組みのポイント(工夫している点等)

- まずは、公開保育の日程と対象年齢を、近隣の保育園等、幼稚園、小学校に伝えます。その日の活動は特別なものではなく、「日常の保育」を見てもらうようにしています。また、“園で大切にしていること”や“見ていただきたい姿”をポイントとしてしめすことで、より効果的に参加いただけるようにしています。
- 参考資料は、その月の保育 Web と、その日の予想される活動を配布します。

【保育 Web】

保育指導計画のようなものであり、決まった形式は無く、その日の活動に至るまでの子どもの姿や保育士の関わりを書き表したもの

- 公開保育後は、子どもの姿を中心に、語り合うことを主としたカンファレンスを行います。時間は、公開保育が 30 分～40 分、カンファレンスが 40 分～50 分程度です。

取り組みの効果

- 保育士、保育教諭、小学校教諭、アドバイザー(自園の職員以外)等、様々な立場の方々と、目の前の子どもの姿について語り合うことで、成長・発達について共通理解が生まれ、子どもの育ちの繋がりを実感しています。
- 自園のカンファレンスにおける語り合いのなかで、今までにない視点を提示されることで、その園の良さに気づいたり、他園の公開保育に参加することで、その園の良さに気づく等、保育者のみでは気づけなかった発見が各々あり、他園の良さも保育に活かすことができています。
- さらに、公開保育をきっかけとして、公立、私立、小規模、認可外などのくくりを越えて、地域の園との交流も増えています。
- 子どもは、地域の方々にも見守られて成長します。公開保育が、地域との日常の関わりを広げていくツールとなっています。

今後に向けて

- 子どもの姿を中心に語り合い、子ども理解について、保育所・認定こども園等だけでなく、幼稚園、小学校、地域へと、これからも少しずつではありますが、広げていきたいと考えています。
- 一方で、園の状況によりその進捗状況に差があるので、いかに浸透させていくかが課題だと感じています。

●関連資料のご紹介

保育所・認定こども園等における 人権擁護のためのセルフチェックリスト ～「子どもを尊重する保育」のために～

保育の現場で働く保育士・保育教諭等が、「子どもを尊重する」ことや、「子どもの人権擁護」について改めていしきを高め、自らの保育を振り返っていただくことを目的としたツールです。

人権擁護の視点から、『「よくない」と考えられる関わり』や、「より良いかかわりへのポイント」を記載しています。

自己評価の取り組みを進める際にも、ぜひご活用ください。



—上記のツールは、本会ホームページからダウンロードいただけます！—
ホームページトップ >> 発行書籍・パンフレット等のご案内 >> パンフレット・報告書・チラシ

<https://www.z-hoikushikai.com/>



保育所・認定こども園等における自己評価・第三者評価を活用した実践事例

～子どもの豊かな育ちを保障する取り組みのすすめ～

令和5年3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6503/FAX. 03-3581-6509

E-mail info@z-hoikushikai.com

ホームページ <https://www.z-hoikushikai.com/>

全国保育士会 食育推進ビジョン

【前文】

「食育」は、身近な大人や他の子どもたちとの関わりの中で食事をおいしく楽しく食べることを通じて、子どもたちが生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を育むことを目的としています。

全国保育士会では、全国保育士会倫理綱領と保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にのっとり、会員が中心となり、保育に携わる全ての職員が「食育」に関する共通理解のもと一体的に推進するための指標として、ここに「全国保育士会 食育推進ビジョン」を策定し、さらなる「食育」をすすめます。

1. 保育実践と一体となった食育の推進に取り組みます。

食育は子どもたちの成長・発達を育むなかで必要不可欠なものであり、保育所や認定こども園等における日々の生活の中で保育と一体的に取り組みます。

2. 子どもの育ちを保障する食事の提供体制・環境を堅持した食育を推進していきます。

子どもたちにとって身近な存在である職員が、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供し、子どもたちが作り手の顔を思い浮かべながら、おいしく楽しく食べることができる環境を守ります。また、子どもたちの食への関心が高まるよう、五感を通じて食とふれ合える機会をもてるよう努めます。

3. 食育の推進は家庭との協働によりすすめます。

子どもたちの生活や食事に関する情報を家庭と共有し、相談に応じるなど望ましい食生活について共に考え、家庭における食育を支援します。

4. 施設全体で連携し、食育の推進に取り組みます。

保育に携わる全ての職員が、保育所や認定こども園等で行う食育について共通の理解を持ち、年齢に合わせた計画の目標を共有し、互いの専門性を活かしながら連携・協力して取り組みます。

5. 地域の子育て家庭への理解をすすめ、関係機関と連携・協力をして食育の推進に取り組みます。

在宅の子育て家庭の乳幼児の食に関する相談に応じるなど、専門性を活かした助言や支援を行います。また、地域の保健医療機関等と必要な情報を共有し、地域全体で連携して食育に取り組みます。

保育所・認定こども園等における自己評価・第三者評価を活用した実践事例
～子どもの豊かな育ちを保障する取り組みのすすめ～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育士会